

監 事 監 査 報 告 書

令和3年5月17日

理事長 堀川 清 様

監事 滝澤多佳子 印
監事 鈴木 聰 印



私たち監事は、社会福祉法第40条に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人みどり自由学園の財産の状況について監査いたしました。その結果につき本報告書を作成し、以下のように報告します。

記

1 監査日時、場所 令和3年5月17日 午前9時～12時

社会福祉法人みどり自由学園 スタッフルーム

2 立会者

理事長	堀川 清
園長	中野智行
書記	北岡慶子
	伊藤敬太郎
	砂川辰介

3 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からのその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部及び各施設の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表及び事業報告書につき確認し、監査チェックリストに基づき、必要に応じて理事等に対し報告を求め詳細に調査しました。

4 監査結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び事業活動計算書及び資金収支計算書の金額と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書は法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。